

豊島区立小・中学校改築計画

第一次改訂

平成26年3月

豊島区教育委員会

はじめに

豊島区立小中学校改築計画は、学校施設の老朽化に対応するため、計画的に学校を改築することを目的として、平成 20 年 7 月に策定されました。

計画では、既に改築した学校 3 校を除いた 28 校の改築を対象とし、30 年間の計画期間を前期、中期、後期に分け、前期の 10 年間で改築校を 6 校と定め、学校改築を進めてきました。

しかしながら、前期計画を進めるなかで①教育基本法の改正、学習指導要領の改訂に伴う教育内容・方法の多様化②工事中の生徒の安全確保や教育活動に配慮した安全・安心な学校環境③地域環境やまちづくりと調和した施設整備に対応するため、6 校の改築計画の全てにおいて、改築手法等の計画を変更しました。

また、平成 20 年のリーマンショックによる世界同時不況の影響を受け、区財政は厳しい状況が続いており、今後、消費税率の変化も手伝って義務教育施設整備基金への計画的な積み立ての在り方も検証していく必要性が生まれてきています。

こうした状況をふまえ、今回の第一次改訂は、学校を取り巻く社会情勢の変化に的確に対応し、効率的に計画を進めるため、見通しをもって計画期間を短縮し、仮校舎、改築経費の確保等改築条件が整った学校として、池袋第一小学校、千川中学校の 2 校を改築する計画としました。今後も、改築条件が整った時点で、随時、改築校を定め、計画の改訂を行ってまいります。

学校改築は、地域の皆様のご理解とご協力がなければ実現できません。今後も保護者や地域の皆様からご意見を頂きながら、英知を結集して、次代を担う子どもたちの教育の拠点、地域コミュニティや高い防災機能を備えた拠点として、学校改築を進めてまいります。

平成 26 年 3 月

豊島区教育委員会

目 次

I	学校施設の現状と課題	・・・1
1.	学校施設の現状	・・・1
2.	児童・生徒数の現状	・・・1
II	第一次改訂の基本的な考え方	・・・2
1.	教育方法及び教育内容の多様化	・・・2
(1)	ICT 環境整備の推進	・・・2
(2)	エコスクール化の推進	・・・2
(3)	小・中一貫教育プログラムの推進	・・・2
2.	安全・防犯への対応	・・・2
3.	地域への対応	・・・2
III	第一次改訂における改築校選定の考え方	・・・3
1.	仮校舎の確保	・・・3
2.	改築環境の対応	・・・3
3.	財源の確保	・・・3
IV	第一次改訂内容	・・・3
1.	年次計画	・・・3
2.	改築理由	・・・3
(1)	池袋第一小学校	・・・3
(2)	千川中学校	・・・4
3.	改築経費の試算	・・・4
(1)	国庫支出金の試算	・・・4
(2)	区債の試算	・・・5
(3)	義務教育施設整備基金	・・・5
V	今後の改築スケジュール	・・・6
参考	前期計画の一部改正	・・・7
1.	西池袋中学校、目白小学校、池袋第三小学校	・・・8
2.	池袋中学校、池袋第二小学校・文成小学校統合新校	・・・8
3.	巣鴨北中学校	・・・9
■	豊島区立小・中学校改築計画第一次改訂 検討結果	・・・10
■	豊島区立小・中学校改築推進委員会設置要綱	・・・11
■	豊島区立小・中学校改築推進委員会 委員名簿	・・・13

豊島区立小・中学校改築計画 第一次改訂

I 学校施設の現状と課題

1. 学校施設の現状

平成 25 年度現在、豊島区立の学校数は、小学校 23 校、中学校 8 校の計 31 校となっています。小・中学校 31 校の改築状況をみると、豊島区立小・中学校改築計画が策定された平成 20 年 7 月時点で、既に改築された学校が 3 校、改築計画（平成 20～29 年度）に位置付けられ、改築が完了した学校が 1 校、今後改築する学校が 5 校です。

平成 30 年度以降の改築予定校 21 校の内、平成 25 年度までに最古建築校舎が築 50 年を超える学校は 12 校あり、残り 9 校についても平成 34 年度までに築 50 年を超え老朽化が進みます。

【改築校及び前期改築計画校】

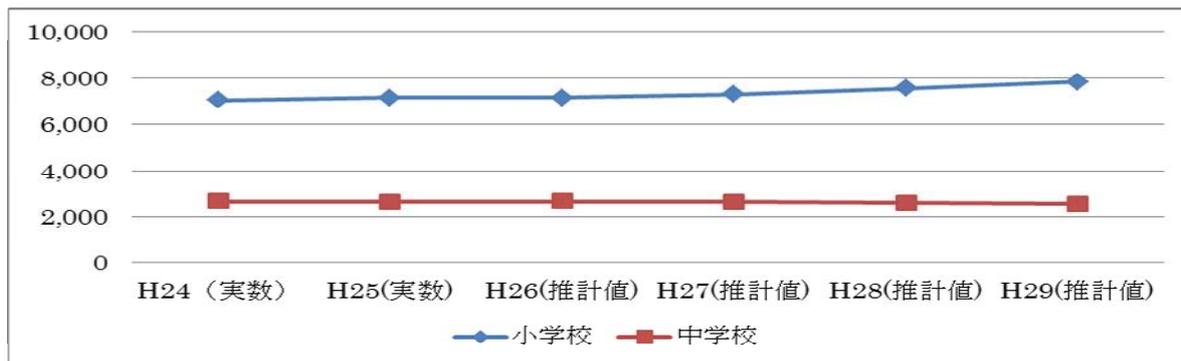
	学校名	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
既存校	千登世橋中学校	基	実	工事																			
	南池袋小学校			基	実	工事																	
	明豊中学校					基	実	工事															
前期改築計画校	西池袋中学校											基	実	工事									
	目白小学校												基	実	工事								
	池袋第三小学校															基・実	工事						
	池袋中学校															基・実	工事						
	池袋本町小学校 (池袋第二小・文成小統合新校)															基・実	工事						
	巣鴨北中学校																		基・実	工事			

*基:基本設計 実:実施設計

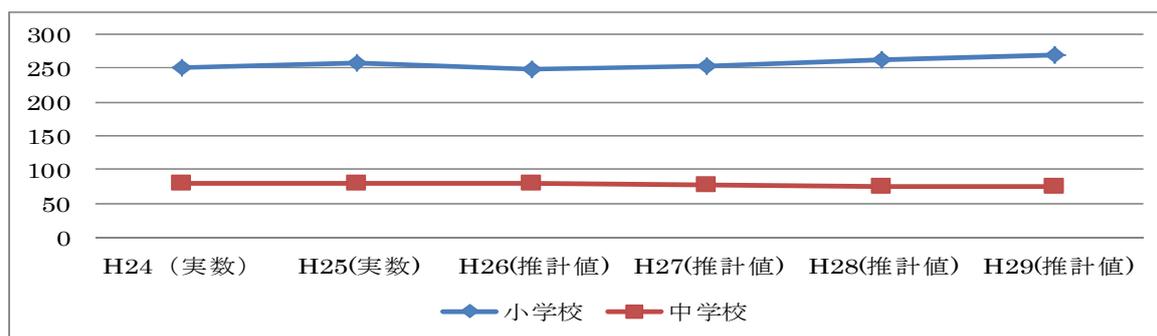
2. 児童・生徒数の現状

豊島区の人口は、マンション建設の増加等により、平成 16 年度から増加傾向にあり、平成 25 年 4 月 7 日には 27 万人を超える状況に至っています。児童・生徒数については、東京都による推計値(H24.8)によると小学校児童数は、今後 5 年間微増傾向にあり、中学校生徒数は、私立学校等への進学もあり横ばいで推移しています。学級数については、学級編成基準の改正により 35 人学級が導入(東京都は小 1・2、中 1 で採用)されたことにより、学級数の増が予想されます。また、豊島区未来戦略プラン 2013 による今後の 10 年間のこどもの人口 (0～14 歳) も微増傾向が予測されます。今後、改築する学校では、全学年 35 人学級が導入されても対応できる教室数を確保していきます。

【児童・生徒数の推移】



【学級数の推移】



Ⅱ 第一次改訂の基本的な考え方

1. 教育方法及び教育内容の多様化への対応

平成22年3月に策定した豊島区教育ビジョン2010の目指すこども像(夢に向かって 未来を切り拓く としまの子)の実現に向けて教育環境の整備・充実を図ります。

(1) ICT環境整備の推進

無線LAN環境を整え、タブレット端末を配備することで、どの教室でもICT機器を活用した授業を受けられる教育環境を整えます。

また、校舎の中心にパソコン環境を整備した学校図書館を配置するなど、調べ学習の場と融合を図ることで、情報センター機能を強化します。

(2) エコスクール化の推進

持続可能な社会を目指した環境教育を推進するため、雨水利用、太陽光発電等の自然エネルギー活用設備の設置、校庭の一部芝生化、ビオトープの設置、緑のカーテンの設置、各種省エネルギー設備の導入など、学校の特色を生かしつつ、環境に配慮した施設計画を整備します。

(3) 小・中一貫教育プログラムの推進

小中学校連携プログラムを実践し、中一ギャップ等といった問題の解消に資するため、小・中学校の円滑な接続と児童・生徒が9年間を通して学びと育ちの連続性を確保した施設環境を整備します。

2. 安全・防犯への対応

(1) 防災対策

救援センター機能を強化するため、マンホールトイレ、かまどベンチ、ヘリサイン、災害対策用防災井戸、ソーラーライト、非常用電源、太陽光発電設備、雨水貯留槽等災害時に必要な設備を整備します。また、災害時の避難所として活用する体育館等に冷暖房設備、テレビ共聴設備、太陽光発電設備・非常用電源設備を整備します。さらに、地域用と児童・生徒用のそれぞれの備蓄倉庫や防災資機材倉庫、地域防災倉庫を確保します。

(2) 防犯対策

児童・生徒の生活の場としての安全性を確保するため、電子錠や防犯カメラなど、施設設備の面から各種の防犯対策を整備します。

3. 地域への対応

地域コミュニティの核として機能の充実を図るため、地域との交流・連携しやすい多目的室、体育館、校庭を整備します。また、地域環境整備など地域まちづくりと調和を図り、

既存樹木の保存や染井吉野桜を継承させる植樹など地域のシンボルとなる景観を創出します。

Ⅲ 第一次改訂における改築校選定の考え方

1. 仮校舎の確保

仮校舎を自校地内に整備し改築する手法は、工事期間中の振動、騒音、埃など、当該校の児童・生徒の学校生活に支障をきたす恐れが大きいことから、校外地に仮校舎を確保できる学校を優先的に選定します。

2. 改築環境の対応

改築の前提条件となる東京都安全条例等に適合していること、工事車両の搬出入口が確保できることなど、学校周辺環境に配慮し改築する学校を優先的に選定します。

3. 財源の確保

改築経費は、国庫支出金、起債、義務教育施設整備基金を活用します。起債及び国庫支出金については、改築規模による想定額を見込みます。義務教育施設整備基金は、改築経費から国庫支出金と起債額を差し引いた額が必要となります。

Ⅳ 第一次改訂内容

第一次改訂における改築校は、改築校選定の考え方に基づき、池袋第一小学校と千川中学校の2校とします。

1. 年次計画

【改築スケジュール】

	学校名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
1	池袋第一小	基本設計・実施設計		工事(現校地) (仮校舎:文成小)			
2	千川中			基本設計・実施設計		工事(現校地) (仮校舎:旧真和中)	
仮校舎	旧真和中	池三小	*施設改修の代替地			改修	千川中
	文成小	池袋本町小	改修	池袋第一小			

*施設改修の代替地については、未来戦略プラン2013公共施設の再構築・区有施設の活用を引用

2. 改築理由

(1)池袋第一小学校

①仮校舎の活用

池袋第二小学校・文成小学校の統合（統合時：池袋本町小学校）に伴い、池袋本町小学校の仮校舎として平成26年4月から平成29年3月まで使用する文成小学校が同じ池袋中学校学区内であることから仮校舎として活用します。

②校舎の老朽化

池袋第一小学校の最古建築校舎の建築年月は昭和37年3月であり、改築予定の平成30

年度には、築 56 年が経過し老朽化が進んでいます。

③改築環境の確保

隣接道路の幅員が 8 m ある事から、建築時の工事車両の進入が容易となります。

(2) 千川中学校

①仮校舎の確保

平成 22 年に旧真和中学校の跡地に建設した仮校舎（旧真和中学校）は、千川中学校の学区域に隣接しており、距離的に近い位置にある事から、旧真和中学校を仮校舎として活用します。

②校舎の老朽化

千川中学校の最古建築校舎の建築年月は昭和 36 年 3 月であり、改築予定の平成 32 年度には、築 59 年が経過し老朽化が進んでいます。

③改築環境の確保

校地が 4 面道路に囲まれている上、山手通りに接続している事から、建築時の工事車両の進入が容易となります。

3. 改築経費の試算

改築経費は、前期改築校の改築工事实績から建築単価を設定し、改築経費の既存校舎解体費、基本設計費、実施設計費、建築工事費、測量等調査経費及び工事監理委託費(解体を含む)を試算します。改築規模は、学級施設標準及び東京都の推計値に基づき想定しています。

【改築規模の想定及び経費の試算】

No.	学校名	敷地面積	改築規模（延床面積）			改築経費
			校舎	体育館	計	
1	池袋第一小	6,013㎡	6,107㎡	872㎡	6,979㎡	2,766
2	千川中	9,112㎡	6,431㎡	1,122㎡	7,553㎡	3,006
合計						5,772

*改築規模は想定による面積のため、基本・実施設計により改築面積が確定した段階で改築経費を見直します。

(1) 国庫支出金の試算

① 公立学校施設整備費負担金（統合校舎等の新增築を含む）

H25年度施設台帳より、児童・生徒数、学級数及び建物規模の想定に基づき試算しています。

② 学校施設環境改善交付金（危険建物の改築）

築50年を超える建物を国庫負担対象として試算しています。

【国庫支出金の試算】

（単位：百万円）

No.	学校名	国庫支出金		
		校舎	体育館	計
1	池袋第一小	53	62	115
2	千川中	198	73	271
合計		251	136	387

(2) 区債の試算

区債は、建築工事費（改築経費から設計費等を差し引いた額）から国庫支出金を差し引いた額に75%を乗じて計算しています。

【区債の試算】

（単位：百万円）

No.	学校名	建築工事費	区債
1	池袋第一小	2,415	1,725
2	千川中	2,613	1,756
合計		5,028	3,481

(3) 義務教育施設整備基金

義務教育施設整備基金の充当額は、改築経費から国庫支出金と区債額を差し引いて計算しています。平成25年5月31日現在の義務教育施設整備基金残高は、5,596百万円です。義務教育施設整備基金は、学校改築を推進するために計画的に積み立てが必要となります。

【基金充当額の試算】

（単位：百万円）

No.	学校名	改築経費	国庫支出金	区債	基金充当額
1	池袋第一小	2,766	115	1,725	926
2	千川中	3,006	271	1,756	979
合計		5,772	386	3,481	1,905

IV 今後の改築スケジュール

平成 20 年 7 月に策定しました、豊島区立小・中学校改築計画では、全体の改築スケジュールを平成 20～49 年の 30 年間として計画しています。第一次改訂による改築を全体スケジュールに当てはめると改築スケジュール（案）のおおとなり、後期以降での改築スケジュールが厳しい状況になります。そのため、築 50 年を超える学校については、今後、構造体の長寿命化(注)やライフラインの更新などの、建物耐久性を高める改築手法等を含め学校改築スケジュールを検討していきます。

【改築スケジュール（案）】

計画期間 No. 学校名	前 期									中 期									後 期											
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49
1 西池袋中																														
2 目白小																														
3 池袋第三小																														
4 池袋中																														
5 池袋第二小																														
6 文成小																														
7 巣鴨北中																														
8 池袋第一小																														
9 千川中																														
10 A																														
11 B																														
12 C																														
13 D																														
14 E																														
15 F																														
16 G																														
17 H																														
18 I																														
19 J																														
20 K																														
21 L																														
22 M																														
23 N																														
24 O																														
25 P																														
26 Q																														
27 R																														
28 S																														

平成40年度以降(後期計画)については、改築計画に並行して、大規模改修による長寿命化改修の手法を検討します。

(注)長寿命化：文部科学省が専門家による検討会を開催して平成 25 年度中にガイドラインを作成する。構造的に継続利用が可能であることを確認された上で、コンクリートに樹脂を塗るなどの劣化防止工事、鉄筋の腐食対策、劣化に強い塗装や防水材の使用、ライフラインの更新など比較的安価な改修を施し、建築後 80 年以上使用可能にする工法。

参 考

前期計画の一部改正

1. 西池袋中学校、目白小学校、池袋第三小学校

(1) 変更内容

開校日の変更

(2) 変更理由

西池袋中学校の改築に伴い、仮校舎への移転を実施した際に、3学期修了式から新年度入学式の約11日間では、教育環境を整える期間として十分ではありませんでした。この短い期間に新校へ移る学校と仮校舎へ移る学校の2校の移転作業を実施するのは難しいことから、目白小学校の改築から、新校への移転作業並びに仮校舎への移転作業を夏季休業期間中としました。その結果、工事期間に変更はありませんが、工事開始が半年遅くなることから、供用開始も半年間遅れることになりました。

【前期計画3校の開校日変更内容】

	現行		変更後	
	仮校舎期間	開校日	仮校舎期間	開校日
西池袋中学校	22年4月 ～24年3月	24年4月 (始業式4/7)	22年4月 ～24年7月	24年8月末 (2学期始業式)
目白小学校	24年4月 ～26年3月	26年4月 (始業式4/7)	24年8月 ～26年7月	26年8月末 (2学期始業式)
池袋第三小学校	26年4月 ～28年3月	28年4月 (始業式4/7)	26年8月 ～28年7月	28年8月末 (2学期始業式)

2. 池袋中学校、池袋第二小学校・文成小学校統合新校

(1) 変更内容

池袋本町地区校舎併設型小中連携校の建設

(2) 変更理由

豊島区教育ビジョン2010「豊島区教育振興基本計画」への対応

○幼児教育の充実と幼・保・小・中一貫教育プログラムの推進(重点事業)

一貫教育プログラムの推進の場として、池袋中学校、池袋第二小学校・文成小学校統合新校を池袋中学校の建設を予定していました池袋第二小学校と防災ひろば用地に校舎併設型小中連携校舎を建設します。その結果、池袋第二小学校・文成小学校の統合新校(池袋本町小学校)の仮校舎活用期間が1年短縮され3年間に変更されます。

【変更前】

学校名	H26	H27	H28	H29	H30
池袋中 [現池袋第二小校地] 防災ひろば	解体・改築工事		新校舎 (4月開校)		
池袋本町小学校 [現池袋中校地]			解体・改築工事		新校舎 (4月開校)
仮校舎[現文成小校地]	池袋本町小学校仮校舎				

【変更後】

学校名	H26	H27	H28	H29	H30
池袋中、池袋本町小 [現池袋第二小校地] 防災ひろば	解体・改築工事		池袋中 新校舎 (8月開校)	池袋本町小 新校舎 (4月開校)	
池袋中校庭 [現池袋中校地]			解体工事 校庭整備	池袋中 新校庭	
仮校舎[現文成小校地]	池袋本町小学校仮校舎				

3. 巣鴨北中学校

(1) 変更内容

改築手法の見直し

(2) 変更理由

これまで、巣鴨北中学校の改築は、校庭内に仮校舎を建設し改築する手法と現校舎を仮校舎として活用し、校庭に新校舎を建設する2案で検討してきました。しかし、巣鴨北中学校の土地の形状が不整形であり、大型工事車両が搬出入できる道路が庚申塚通り側にしかないことから、上記2案での改築手法では、生徒の安全性が確保できないと判断しました。また、工事期間も当初予定していた2年間から3年間と1年間長く必要となる事が想定されるため、旧朝日中学校を仮校舎として活用する事にいたしました。そのため、旧朝日中学校を活用している「にしすがも創造舎」の移転後に旧朝日中学校の改修を実施することから、工事開始時期を1年遅らせ、工期を2年半とする改築計画に変更をすることになりました。

【変更前】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
巣鴨北中	基本・実施設計		解体・改築工事			
旧朝日中	にしすがも 創造舎使用	巣鴨北中 仮運動場整備 校舎等解体	巣鴨北中 運動場活用			

【変更後】

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
巣鴨北中		基本・実施設計		解体・改築工事		
旧朝日中	にしすがも創造舎使用		改修 工事	巣鴨北中仮校舎使用		

■ 豊島区立小・中学校改築計画第一次改訂 検討結果

回	期日	検討内容
平成 22 年度 第 1 回 改築推進委員会	平成 22 年 5 月 24 日	1 開校日の変更 西池袋中学校、目白小学校、池袋第三小学校 2 幼小中一貫校について
平成 22 年度 第 2 回 改築推進委員会	平成 22 年 8 月 3 日	1 池袋本町地区校舎一体型小中連携について
平成 23 年度 第 1 回 改築推進委員会	平成 23 年 6 月 1 日	1 豊島区立小・中学校改築計画第一次改訂の検討について
平成 23 年度 第 2 回 改築推進委員会	平成 24 年 1 月 31 日	1 巣鴨北中学校の改築手法の変更について 2 豊島区立小・中学校改築計画第一次改訂（素案）について 3 豊島区立小・中学校改築計画進捗状況について（報告）
平成 25 年度 第 1 回 改築推進委員会	平成 25 年 7 月 8 日	1 豊島区立小・中学校改築計画第一次改訂（素案）について

■ 豊島区立小・中学校改築推進委員会設置要綱

平成 20 年 6 月 3 日 教育長決裁

改正 平成 21 年 4 月 1 日

改正 平成 22 年 4 月 1 日

改正 平成 24 年 3 月 30 日

(設 置)

第 1 条 豊島区立小・中学校改築計画を推進するため、「豊島区立小・中学校改築推進委員会（以下、「本委員会」という。）」を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 本委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 小・中学校改築計画の策定に関すること
- (2) 小・中学校改築計画の見直しに関すること
- (3) その他、小・中学校改築計画の推進に必要なこと

(構 成)

第 3 条 本委員会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 委員長 副区長
- (2) 副委員長 教育長
- (3) 委員 政策経営部長、総務部長、施設管理部長、子ども家庭部長、都市整備部長
土木担当部長、教育総務部長、企画課長、財政課長、防災課長、施設課長、施設計画課長、
子ども課長、建築審査担当課長、道路整備課長、公園緑地課長、教育総務課長、学校運営課長、
学校施設課長、教育指導課長

2 委員長は、本委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会 議)

第 4 条 委員長は、必要に応じて本委員会を招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(関係組織の設置)

第 5 条 小・中学校の改築を効率的に推進するため、本委員会に、次の改築事業関係組織を置く。

- (1) 小・中学校改築事業実施部会
- (2) 小・中学校施設・設備等調査研究部会
- (3) 小・中学校改築事業進捗管理部会

2 各部会員は、本委員会の委員または職員の中から委員長が指名する。

3 各部会長及び副部会長は、本委員会の委員の中から委員長が指名する。

4 各部会長は、会議を主宰し、部会長に事故あるときは、副部会長が代理する。

5 各部会長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者を出席させることができる。

(関係組織の所掌事項)

第 6 条 小・中学校改築事業実施部会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 小・中学校改築基本計画及び基本設計・実施設計の策定に関すること
- (2) 小・中学校改築に伴う仮校舎基本計画及び基本設計・実施設計の策定に関すること

- (3) その他、小・中学校改築事業に関すること
- 2 小・中学校施設・設備等調査研究部会は、次に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 小・中学校施設・設備等標準モデルの作成
 - (2) 小・中学校施設・設備等標準モデルの改築設計への反映及び検証
 - (3) 改築後の検証、問題点の抽出及び改善策の作成
 - (4) その他、小・中学校施設・設備等の調査研究に関すること
- 3 小・中学校改築事業進捗管理部会は、次に掲げる事項を所掌する。
 - (1) 小・中学校の改築基本設計・実施設計の進捗管理に関すること
 - (2) 小・中学校の改築工事の進捗管理に関すること

第7条 本委員会は、所掌事項の検討結果を区長に報告する。

- 2 関係組織は、所掌事項の検討結果を本委員会に報告する。
(庶務)

第8条 本委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務部学校施設課において処理する。

- 2 関係組織の庶務は、教育委員会事務局教育総務部学校施設課において処理する。
(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、本委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成20年6月3日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成24年3月30日から施行する。

■ 豊島区立小・中学校改築推進委員会 委員名簿

平成25年4月1日現在

		職 名	氏 名	備 考
1	委員長	副区長	水 島 正 彦	
2	副委員長	教育長	三 田 一 則	
3	委 員	政策経営部長	吉 川 彰 宏	
4	〃	総務部長	永 田 謙 介	H25. 4~
5	〃	施設管理部長	鈴 木 達	
6	〃	子ども家庭部長	石 橋 秀 男	H25. 4~
7	〃	都市整備部長	齋 藤 賢 司	H25. 4~
8	〃	土木担当部長	西 澤 茂 樹	H25. 4~
9	〃	教育総務部長	齊 藤 忠 晴	
10	〃	企画課長	佐 藤 和 彦	H25. 4~
11	〃	財政課長	渡 辺 克 己	H25. 4~
12	〃	防災課長	樫 原 猛	H25. 4~
13	〃	施設課長	野 島 修	
14	〃	施設計画課長	佐々木 美津子	H25. 4~
15	〃	子ども課長	坪 内 榮 一	
16	〃	建築審査担当課長	末 吉 正 伸	
17	〃	道路整備課長	宮 川 勝 之	
18	〃	公園緑地課長	石 井 昇	
19	〃	教育総務課長	神 田 光 一	
20	〃	学校運営課長	井 上 一	
21	〃	学校施設課長	兒 玉 辰 哉	
22	〃	教育指導課長	清 野 正	H25. 4~

■事務局

教育総務部学校施設課

豊島区立小・中学校改築計画 第一次改訂

平成 26 年 3 月

豊島区教育委員会

〒170-8422 豊島区東池袋一丁目 18 番 1 号
豊島区教育委員会事務局教育総務部学校施設課
電話 03 (3981) 1143